

様式第2号（第5条関係）

平成29年3月14日

出　　張　　報　　告　　書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 鵜川和彦



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期　　日　　平成28年5月19日～平成28年5月20日まで
- 2 旅　行　先　　福岡市博多区
- 3 目　　的　　議員研修会参加のため
　　　　　　　行政改革推進協会主催
　　　　　　　「小中一貫教育」と「チーム学校」の要点と解説
- 4 関　係　書　類　　別紙のとおり



日 時	平成 28 年 5 月 20 日 10:00~12:30
視 察 先	博多リファレンス駅東ビル
調査事項	「小中一貫教育」と「チーム学校」の要点と解説
対応者	一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ 代表理事 水野 達朗
1. 視察目的	栗山町の教育で、個人的に気にくわぬこと。
2. 視察内容	それは、教育レベルの低いことである。
① 背景	小中一貫教育で、徹底した教育を行わなければならないと思っていました。
② 特徴	
3. 主な質疑	特に、栗山高校へ進学する生徒が少なく頭を悩ましています。
4. 考察	そこで、とりあえず、小中一貫教育を勉強にいった。
(感想、政策提言、課題など)	小中連携と小中一貫教育の違いであるが、小中提携は、小中学校がそれぞれ別の学校であるとの前提の下、教育目標やカリキュラムの共通部分について協働する取組であり、小中学校がそれぞれの課題解決のために連携して行う教育であり、児童生徒、教員の交流や合同の活動を通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育であるが、それに対して小中一貫教育は、教育目的や目指す子ども像、カリキュラムをともに作り上げる取組であり、小中学校が目標を共有し、その達成に向け小中学校9年間を通して系統的な活動の展開を要する教育である。 つまり小中連携教育のうち、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育活動である。 私としては、学校教育法等改正で措置された、義務教育学校としての小中一貫教育がよいと思う。 何故なら、一人の校長で、一つの教育組織で、小中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設でき、それこそ一貫教育ができるからである。 また、小学校から中学校に進級した際の心理や学問、文化的なギャップがなくなり、不登校等の諸問題の原因などが、押さえられるからである。 ここ栗山町では、とにかく特長のある学校を目指すべきだ。 特に栗山高校で、9年間で鍛えられた生徒を、理系、文系、スポーツ等何が得意なのか、なにをやりたいかでわけ、徹底的に鍛えるべきと考える。 鉄は、熱いうちに打つべきで、成功例をだして、生徒を集めるべきである。